

# 福井県立図書館喫茶施設出店者募集要項

福井県立図書館の喫茶施設出店者を下記のとおり募集する。

## 記

### 1 趣 旨

福井県立図書館は、都道府県の図書館では貸出冊数が6年連続で1位であり、年間約50万人（県文書館、県ふるさと文学館を含む。）が来館するなど、多くの県民が利用する社会教育施設である。

県立図書館（県文書館、県ふるさと文学館を含む。以下「図書館等」という。）の利用者の利便性向上ならびに更なる来館者の増加および来館者滞在時間の拡大を図るため、図書館等にふさわしい雰囲気のお店と、自動販売機を含む質の高いサービスを提供できる出店者を幅広く募集する。

### 2 施設の概要

県立図書館の概要 【別添】 県立図書館リーフレット参照

飲食施設の概要 【別添】 厨房機器レイアウト図参照

厨房（食品庫含む）： 18.29㎡

自動販売機設置 : W998×D752

※飲食スペースは共用とする。

### 3 出店条件

#### (1) 営業計画に係る条件

- ① 契約期間 平成31年3月20日～平成36年3月31日（5年間）  
（うち、平成31年3月20日～4月1日を開業準備期間とする。）
- ② 開店日 平成31年4月2日（火）
- ③ 営業日 県立図書館の開館日とする。  
（休館日は、毎週月曜日（ただし、祝日、夏休み期間中を除く。）、  
祝日の翌日（翌日が土曜日、日曜日の場合を除く。）、年末年始（12/29～1/3）、図書整理日（年間約10日間））
- ④ 営業可能時間 平日（臨時開館日を除く）：午前9時から午後7時 の範囲内  
土・日・祝日・臨時開館日：午前9時から午後6時 〃  
（ただし午前11時から午後4時まではコア時間として必ず営業すること。）
- ⑤ 業務内容 店頭等（多目的ホール等利用者への注文販売を含む。）での軽食（弁当・おにぎり類、パン、菓子・デザート類を含む。以下同じ。）および飲料の提供ならびに自動販売機による飲料の提供など
- ⑥ 基本コンセプト
  - ・メニューは軽食および飲料とし、アルコール飲料（アルコールテイスト飲料を含む。）の提供は行わないこと。

- ・図書館等は幅広い年齢層が利用しているため、その年齢構成に配慮したメニューを提供すること。特に、土日祝日や夏休み等の期間などは、学生や子ども向けの低価格メニューを提供すること。
- ・図書館等が行う展示等との連携メニューの提供や展示等の関連図書の販売などを行うこと。
- ・そのほか、県の施策への協力や、SNSを意識したメニューの提供、県立図書館中庭・テラスを利用した移動販売など利用者増につながるような工夫を図ること。

＜県の施策への協力例＞

「ふくい健康美食」認証メニューの提供、おいしいふくい食べきり運動、福井県産食材の積極利用、障害者の賃金向上および社会参加・自立支援、ふくい女性活躍推進企業、子育てモデル企業 など

- ⑦ 使用料額 行政財産の使用料に関する条例(昭和39年4月1日福井県条例第3号)に基づく  
 店舗分：年額82,700円、自動販売機分：3,930円  
 (平成30年度実績)
- ⑧ 経費負担 次の費用については、使用料とは別に出店者の負担とする。
  - ア. 電気量、水道料の実費
  - イ. 設備機器保守店橋梁等の維持管理経費
  - ウ. 厨房内ごみ処理および清掃
- ⑨ その他喫茶施設の使用許可に際しての条件(別紙)を順守すること

## (2) 県立図書館との間で詳細を別に定める事項

- ① 施設の運営に協力すること。ただし具体的内容は別途協議する。
- ② 使用料の支払い方法等

## (3) その他

飲食スペース(約40席)については、県立図書館利用者(喫茶のみの利用者を含む)が自由に使用できるスペースとする。

## 4 応募資格

- (1) 県内に住所を有する法人または個人であること
- (2) 飲食業の運営に必要な許可、免許等(食品衛生管理者等)を有するものであること。
- (3) 経営基盤が確立していること。
- (4) 関係法令に基づく行政処分を過去3年間受けていないこと
- (5) 国税、県税または市町村税を滞納していないこと
- (6) 直営するものであること

## 5 応募方法

出店を希望する者は、「福井県立図書館飲食施設出店申込書(様式1)」(以下「申込書」という。)を持参または郵送により提出すること。

- (1) 申込書提出先

福井県立図書館利用サービス室

〒918-8113 福井市下馬町51-11

TEL 0776-33-8860

(2) 添付書類

【法人の場合】

- ① 定款の写し
- ② 登記簿謄本
- ③ 企業案内書（事業概要、組織、社歴等記載のもの）
- ④ 過去3年間の決算書
- ⑤ 県税の滞納のない旨の証明書

【個人の場合】

- ① 住民票
- ② 個人活動経歴書
- ③ 過去3年間の確定申告書
- ④ 県税の滞納のない旨の証明書

(3) 申込書提出期間

平成30年12月13日（木）から平成31年1月22日（火）の午前9時から午後5時まで（休館日は除く。郵送の場合は1月22日必着とする。）

(4) 現場見学・説明会

日時：平成30年12月26日（水） 午後5時から午後6時まで

場所：福井県立図書館エントランスホール

※参加者は1事業者につき2名までとし、事前に県立図書館利用サービス室まで申込みこと。

## 6 出店者の選定について

(1) 出店者の選定は、県立図書館内の審査会において行う。

(2) 選定方法

- ① 書類選考：応募者から提出される申込書の内容をもとに審査会で書類選考を行い、出店候補者（おおむね3者以内）を決定する。
- ② 審査会の開催：出店候補者参加による審査会を開催する。審査会では、各候補者による営業方針等についてのプレゼンテーションを行うほか、申込書の内容についての質疑応答を行う。
- ③ 出店候補者の中から1者を選定し、後日、結果を通知する。

福井県立図書館喫茶施設出店申込書

平成30年 月 日

福井県立図書館長 様

申 込 者  
住 所 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
(担当者名 \_\_\_\_\_ )

福井県立図書館に出店したいので、下記のとおり申し込みます。

記

1 営業計画

(1) 店内の雰囲気づくり

--

(2) 接客サービスの方針 (サービス提供、会計方式、配膳等)

--

(3) 予定従業員数および年齢構成

正従業員	人 (うち調理師	人)
パート・臨時	人 (うち調理師	人)

※調理責任者を既に設定している場合は、その略歴を記載するなど、  
アピールできる点。

( )

(4) 営業時間

時 分 ~ 時 分  
(ラストオーダー 時 分)

※ランチタイムやティータイムの設定があれば記載してください。

( )

(5) 営業についての特記事項 (主力販売品目、図書館・文書館・文学館との連携アイデア、県施策への協力等アピールポイント)

--

2 メニュー

(1) 提供メニュー

販売予定品目	販売単価	販売予定品目	販売単価

(2) 厨房において行う調理の範囲

--

3 出店申込者の事業概要

(1) 事業内容

--

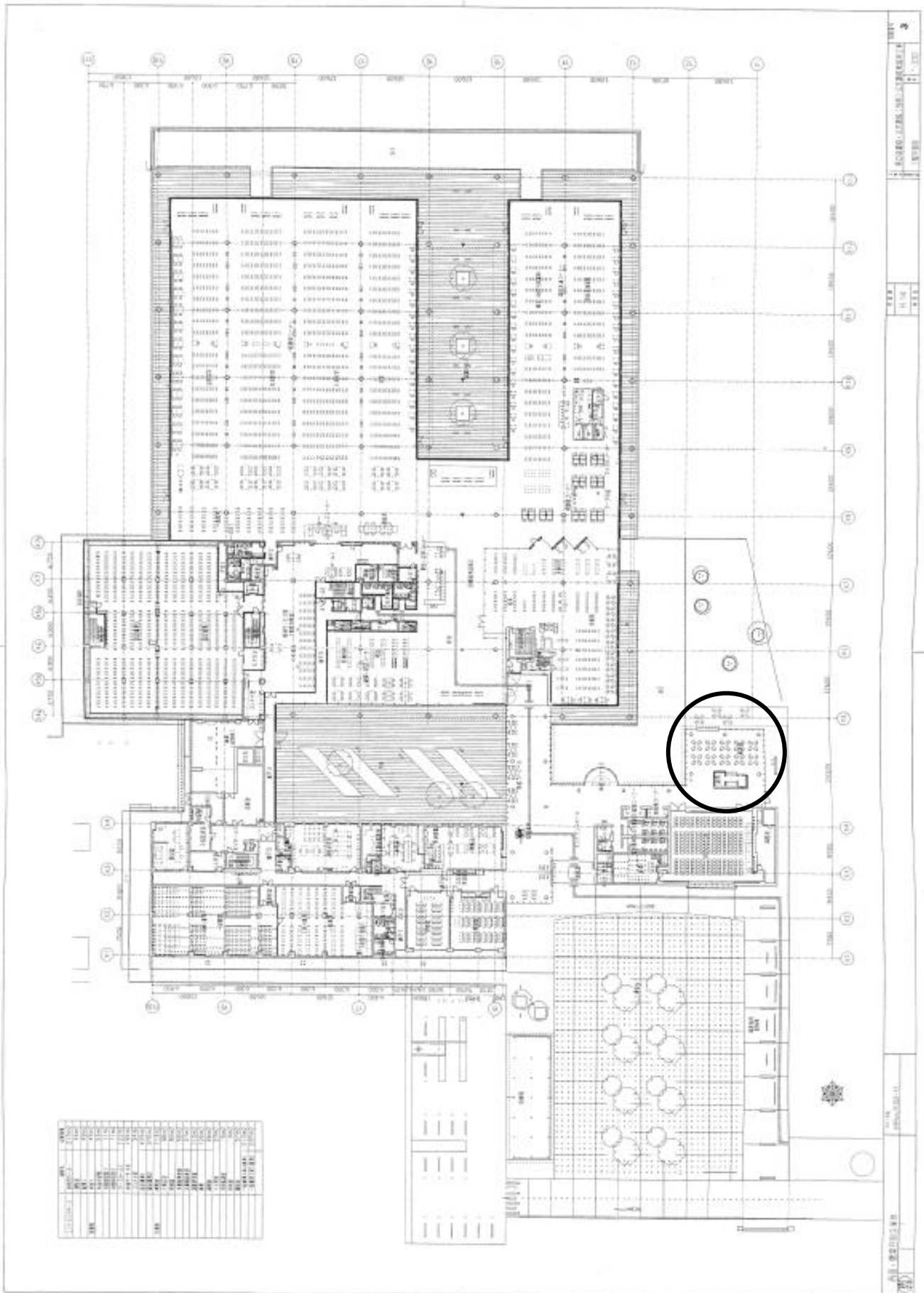
(2) 県内での営業成績

--

### 使用許可に際しての条件

- 1 使用者は、使用物件を使用目的および用途以外に使用することができない。
- 2 使用者は、その使用する権利を譲渡し、または転貸することができない。
- 3 使用者は、館長の許可を受けずに使用物件の現状を変更し、またはこれに他の工作物等を付加することできない。
- 4 使用者は、使用区域内において、危険物等を取り扱い、他に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。ガスおよび直火の使用は禁止する。
- 5 使用者は、その責に帰すべき事由により使用物件に損害を及ぼしたときは、館長の指示する損害金を賠償しなければならない。ただし使用物件を現状に復した場合はこの限りではない。
- 6 館長は、次に掲げる場合には、使用の許可を取り消すことができる。この場合において、使用者が損害を被ることがあっても、県は何らの責を負わない。
  - イ 公用または公共用に供するため必要を生じた場合
  - ロ 許可の条件に違反する行為があると認められた場合
- 7 使用者は、次に掲げる場合には、県係員の指示を受けてその施設した物件等を自費をもって撤去し、使用物件を現状に復するものとする。
  - イ 使用期間が満了した場合
  - ロ 使用の許可を取り消した場合
  - ハ その他の事由により使用物件を返還する場合
- 8 使用者は、使用期間中に使用した電気料、水道料等の実費を別に負担しなければならない。
- 9 使用期間中における使用物件の維持保全に要する費用は、使用者の負担とする。
- 10 使用者は、毎月の売上高と客数を当該月の1日から月末までを集計し、翌月3日までに図書館長に報告しなければならない。
- 11 使用者は、3か月に1回程度、サービスの提供状況等について、図書館と協議を行うものとする。
- 12 本条件に関し、疑義のあるとき、その他物件使用について疑義を生じたときは、すべて館長の決定するところによる。

(別添1)





< 厨 庫 機 器 一 覧 表 >

No	器 具 名 品 番	平 方 米		容 量 (公升)		備 考
		W (mm)	D (mm)	(公升)	(公升)	
1	オーブントースター	230	355	245	1.3	
2	電子レンジ	435	595	245	20	
3	コンロ	495	595	245	20	
4	冷蔵庫	595	645	441	1.2	
5	洗濯機	595	645	800	8.7	
6	乾燥機	595	645	800	8.0	
7	電子レンジ	435	595	245	20	
8	電子レンジ	435	595	245	20	
9	電子レンジ	435	595	245	20	
10	電子レンジ	435	595	245	20	
11	電子レンジ	435	595	245	20	
12	電子レンジ	435	595	245	20	
13	電子レンジ	435	595	245	20	
14	電子レンジ	435	595	245	20	
15	電子レンジ	435	595	245	20	
16	電子レンジ	435	595	245	20	
17	電子レンジ	435	595	245	20	
18	電子レンジ	435	595	245	20	
19	電子レンジ	435	595	245	20	
20	電子レンジ	435	595	245	20	

< 厨 庫 機 器 一 覧 表 >

No	器 具 名 品 番	平 方 米		容 量 (公升)		備 考
		W (mm)	D (mm)	(公升)	(公升)	
1	オーブントースター	230	355	245	1.3	
2	電子レンジ	435	595	245	20	
3	コンロ	495	595	245	20	
4	冷蔵庫	595	645	441	1.2	
5	洗濯機	595	645	800	8.7	
6	乾燥機	595	645	800	8.0	
7	電子レンジ	435	595	245	20	
8	電子レンジ	435	595	245	20	
9	電子レンジ	435	595	245	20	
10	電子レンジ	435	595	245	20	
11	電子レンジ	435	595	245	20	
12	電子レンジ	435	595	245	20	
13	電子レンジ	435	595	245	20	
14	電子レンジ	435	595	245	20	
15	電子レンジ	435	595	245	20	
16	電子レンジ	435	595	245	20	
17	電子レンジ	435	595	245	20	
18	電子レンジ	435	595	245	20	
19	電子レンジ	435	595	245	20	
20	電子レンジ	435	595	245	20	

- 凡 示
- ① 機種100V (52223)
  - ② 機種200V (52223)
  - ③ 機種200V (52223)

